

(仮称) 板橋区環境基本計画 2035

素案 (たたき台)

令和7年 月

板 橋 区

資源環境部環境政策課

目 次

第1章 計画の基本的事項.....	2
1 計画策定の背景と基本的な考え方.....	2
2 計画の位置づけ.....	4
3 計画の期間.....	5
4 対象とする分野.....	5
第2章 環境の現状と課題.....	8
1 国内外の動向.....	8
2 板橋区のこれまでの取組と課題（前計画の振り返り）.....	11
3 区民・事業者の意識.....	13
4 課題.....	15
第3章 将来像と6つの基本目標.....	18
1 将来像.....	18
2 基本目標.....	19
第4章 施策.....	22
1 施策の方向性.....	22
2 施策.....	23
基本目標1 環境まちづくり.....	23
基本目標2 地球との共生.....	31
基本目標3 循環まちづくり.....	38
基本目標4 安心健康まちづくり.....	42
基本目標5 ネイチャーポジティブ.....	46
基本目標6 環境人づくり.....	52
第5章 推進体制及び進捗管理.....	59
1 推進体制.....	59
2 進捗管理.....	60
資料編.....	62
1 エコポリス板橋環境都市宣言.....	62
2 ゼロカーボンいたばし 2050.....	63
3 計画策定における検討経過.....	64
4 検討組織の構成.....	65
5 用語解説.....	66

○文中で使われている専門用語などは「参考資料 用語解説」に解説を記載しています。該当する言葉については、初出の際に*を表示しています。

第1章



計画の基本的事項

- 1 計画策定の背景と基本的な考え方
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 対象とする分野

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景と基本的な考え方

様々な公害問題が社会問題化していた昭和40（1965）年に、23区にさきがけ公害問題を担当する係を設置することでスタートした板橋区の環境行政は、その後60年にわたり、時代の変化に合わせて発展してきました。

1980～90年代にかけて、オゾン層破壊や地球温暖化問題、資源の大量消費と廃棄物の増加など、公害にとどまらない様々な環境問題が顕在化し、「持続可能な開発」という新しい概念が提唱され始めた中で、板橋区は平成5（1993）年4月に「エコポリス板橋」環境都市宣言を行いました。これを受け、平成7（1995）年にエコポリスセンターを開設、平成11（1999）年に「板橋区環境基本計画」を策定し、広く環境行政を進める体制を整え、区民・事業者と区が協働して環境保全の取組を進めてきました。

その後、板橋区環境基本計画の改定を重ねるとともに、地球温暖化対策、ごみの発生抑制と資源循環、環境教育など個別の課題に対する取組を充実させてきました。

平成28（2016）年には、「板橋区環境基本計画2025」を策定し、東日本大震災後の省エネルギーへの取組や再生可能エネルギー導入加速化、人口減少社会への移行などの変化を受け、ICT*などの先端技術を活用して、安全、便利な暮らしや経済活動の実現をめざす“スマートシティ*”の視点を取り入れ、取組をさらに発展させてきました。

この間、国内外における環境を取り巻く状況は大きく変化しており、持続可能な開発目標(SDGs)*をはじめ、気候変動や海洋プラスチックごみ問題等、地球規模での環境問題に対する取組が活発化しています。

板橋区は、令和4（2022）年に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンいたばし2050」を宣言するとともに、内閣府による「SDGs未来都市」の選定を受けた未来志向の持続可能なまちづくりを進めています。また、令和6（2024）年4月には、プラスチックの資源回収を開始しました。

世界は今、気候変動、生物多様性*の損失、汚染の「3つの危機」に直面しているとされます。区民の生活や事業者の活動における多様な課題に対し、区民・事業者・区等の多様な主体が連携・協力して、環境にやさしいライフスタイルの実践、温室効果ガスの削減や資源の有効活用による環境負荷の低減等、さらなる取組を進め、持続可能な社会を築くことが求められています。

今般、自然と人が共生する板橋区を未来の次世代に引き継いでいくため、次の考え方に基づき「(仮称)板橋区環境基本計画2035」を策定するものです。

<策定の基本的な考え方>

- (1) 同時に策定を進める次期基本計画と整合を図ります。
- (2) SDGs 未来都市としてSDGsの目標年次である2030年を見据えつつ、ゼロカーボンシティいたばし2050及びスマートシティの実現をめざします。
- (3) 地球温暖化対策、気候変動適応、生物多様性の保全、環境教育をはじめとする環境・ゼロカーボン・スマートシティ政策に係る中長期的な施策を示す総合的な基本計画とします。併せて短期的なアクションプランを盛り込み、これを適宜改訂していきます。

板橋区における環境への取組の主な経緯

昭和40年代 ・ ・ ・	○公害行政の展開
	昭和40（1965） 23区にさきがけ、建築課の中に公害係設置 昭和44（1969） 公害事務の委任を受け公害課 設置 昭和50（1975） 板橋区検査センター完成、環境監視システム、公害分析室を設置 昭和61（1986） 建築環境部公害対策課 発足
平成初期	○昭和時代の公害行政から「環境行政」への転換
	平成4（1992） 「板橋区リサイクル条例」制定 平成5（1993） エコポリス板橋環境都市宣言 平成6（1994） 「アジェンダ21いたばし」策定 平成7（1995） エコポリスセンター開設 平成9（1997） 板橋区資源環境審議会 設置
平成10年代 ・ ・ ・	○区民・事業者・区の協働による幅広い取組の展開
	平成11（1999） 「板橋区環境基本計画」策定 // 「エコポリス板橋クリーン条例」制定 平成12（2000） 板橋区環境白書の発行（第1回） // 「板橋区一般廃棄物処理基本計画」「板橋区地球温暖化対策推進実行計画」策定 平成13（2001） 「エコポリス板橋環境行動会議」設立 平成17（2005） 板橋エコアクション（IEA）創設 平成19（2007） 「板橋区環境教育推進プラン」策定 平成20（2008） 「板橋区環境教育ハンドブック」作成 平成21（2009） 「板橋区環境基本計画（第二次）」策定 // I C L E I 世界大会に参加 平成23（2011） 「板橋かたつむり運動」の開始 平成28（2016） 「板橋区環境基本計画2025」策定 // 「板橋区環境教育推進プラン2025」策定 平成29（2017） 「板橋区一般廃棄物処理基本計画2025」策定
令和 ・ ・	○未来志向の持続可能なまちづくりへ
	令和3（2021） 「板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」策定 令和4（2022） 「ゼロカーボンいたばし2050」表明 「板橋区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定 // SDGs 未来都市に選定 令和5（2023） (仮称)板橋区環境基本計画2035 検討開始 令和6（2024） プラスチック資源回収開始

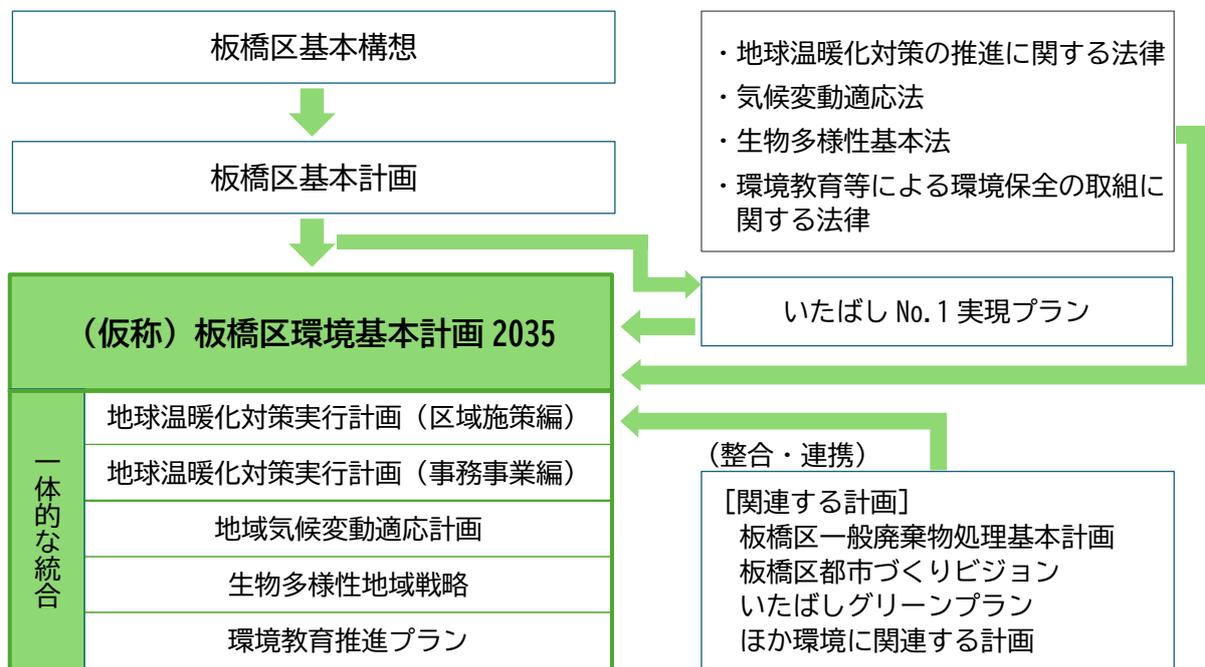
2 計画の位置づけ

本計画は、「板橋区基本構想」、「板橋区基本計画」で示された施策を環境面から具体化するとともに、国や都の計画及び「いたばし No.1 実現プラン」や区の関連個別計画と総合的に連携を図っていくものです。

また、本計画で描く環境の将来像の実現にあたっては、区民・事業者・区のすべての主体が、それぞれの立場あるいは協働で環境に配慮した取組を進める必要があることから、本計画は、板橋区の環境の保全に関する総合的かつ長期的な方針を示す計画となります。

さらに、本計画には、環境分野の個別計画のうち、地球温暖化対策に関わる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「地域気候変動適応計画」、「生物多様性地域戦略」、「環境教育推進プラン」を含みます。

なお、これまで、板橋区では、「板橋区環境基本計画 2025」と、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「地域気候変動適応計画」、「環境教育推進プラン」は、別個に策定していましたが、本計画では、新たに策定する「生物多様性地域戦略」を含め、一体的に策定します。



計画の位置づけ

3 計画の期間

区の総合計画である次期板橋区基本計画の計画期間と整合を図り、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの概ね10年間とします。

4 対象とする分野

本計画では、環境の将来像の実現を見据え、次の6つの分野を設定し、目標や施策を示します。

脱炭素	温室効果ガス排出抑制、ゼロカーボンの実現につながる省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進に関すること
気候変動適応	既に現れている、あるいは、中長期的に避けられない気候変動の影響に対応する取組に関すること
資源循環	3Rの推進、ごみの排出抑制・再資源化の促進に関すること
生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音等の都市生活型公害などの防止、まちの美化に関すること
自然環境	みどり [*] や水環境の保全・再生、生物多様性に関すること
学びと協創	環境教育・環境学習、環境保全活動の推進に関すること

※本計画の対象とする「みどり」について

本計画の対象とする「みどり」は、いたばしグリーンプランとの整合性を図り、樹林や樹木など植物としての緑、公園や緑地などのオープンスペースや農のみどり、河川の水辺や湧水、鳥や昆虫などの自然要素も含んだ、広い範囲のみどりです。

第2章



環境の現状と課題

- 1 国内外の動向
- 2 板橋区のこれまでの取組と課題（前計画の振り返り）
- 3 区民・事業者の意識
- 4 課題

第2章 環境の現状と課題

1 国内外の動向

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。持続可能な開発目標 (SDGs) は、その中に示された 2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

経済・社会・環境の 3 つの側面のバランスがとれた社会をめざし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

地方自治体の環境政策においても、気候変動、持続可能な消費と生産 (循環型社会形成の取組等)、陸域の生態系等、環境に関わりの深い分野を核としながら、目標達成に向けた取組を進めていくことが求められます。



持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 のゴール

(2) 「第六次環境基本計画」(令和 6 (2024) 年 5 月閣議決定)

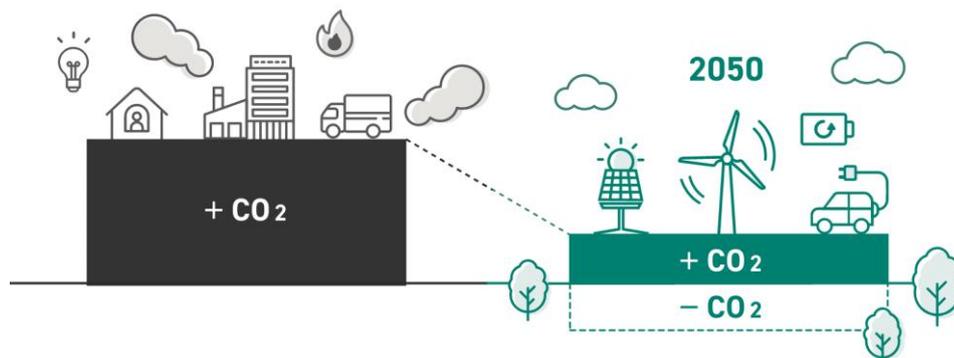
国は、第一次環境基本計画策定から 30 年という節目に第六次環境基本計画を閣議決定しました。「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング* / 高い生活の質」の実現を環境政策の最上位の目標として掲げ、現在、直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の 3 つの危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現を打ち出しています。

(3) 脱炭素・気候変動対策 ～2050年までのカーボンニュートラル*の実現～

国は、令和7（2025）年2月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」において、「2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩いていく」とし、新たな目標に「2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す」ことを掲げました。目標達成に向け、「エネルギー基本計画」及び「GX*2040ビジョン」と一体的に、脱炭素効果の高い電源の最大限活用、工場等での先端設備への更新支援、中小企業の省エネ支援、省エネ住宅や食品ロス削減など脱炭素型の暮らしへの転換などの対策・施策を進めていくとしています。

東京都は、気候危機の深刻化や社会情勢等の大きな変化の中、2050年ゼロエミッション*の実現に向けた取組を一層加速するため、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を令和7（2025）年3月に策定しました。新たな目標として「2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減（2000年比）」を掲げ、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化をはじめとした10の政策と、次世代ソーラーセルの普及拡大をはじめとした8つの重点プロジェクトを戦略的に展開し、世界のモデルとなる「脱炭素都市」を実現するとしています。

板橋区においては、令和4（2022）年1月に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンいたばし2050」を表明し、取組を進めています。



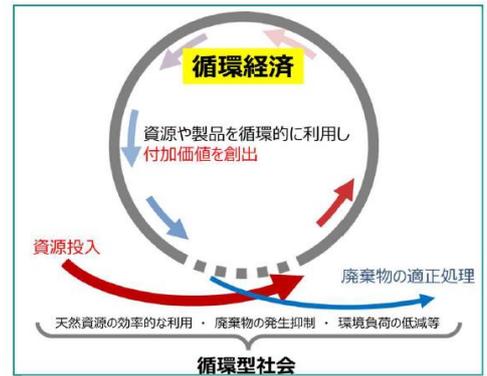
カーボンニュートラルの概念

（環境省「脱炭素ポータル」より）

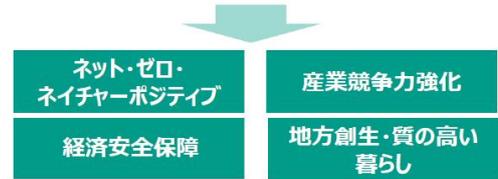
(4) 循環型社会

令和6（2024）年8月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するために、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）*への移行が大きく打ち出されました。

「循環経済」への移行は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現にも資するとされています。



循環型社会のドライビングフォースである循環経済



（「第五次循環型社会形成推進基本計画 概要」より）

(5) 生物多様性

愛知目標*の後継となる、生物多様性に関する新たな世界目標「昆明・モンリオール生物多様性枠組」*が令和4（2022）年に開催された生物多様性条約第15回締約国会議において採択されました。これに対応し、国は令和5（2023）年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」、東京都は令和5（2023）年4月に「生物多様性地域戦略」をそれぞれ策定し、2030年に向けた目標として「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を掲げています。

ネイチャーポジティブ（自然再興）とは、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを意味しており、これを実現していくために、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むことが求められています。

生物多様性国家戦略2023-2030	東京都生物多様性地域戦略
<p>◆長期目標としての2050年ビジョン</p> <p>『2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用され、生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、全ての人々にとって不可欠な利益がもたらされる』自然と共生する社会</p>	<p>◆基本理念</p> <p>自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す</p>
<p>◆ 2030年に向けた目標</p> <p>ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる</p>	<p>◆ 2030年目標</p> <p>自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる＝ネイチャーポジティブの実現</p>

国及び東京都の生物多様性に関する目標

2 板橋区のこれまでの取組と課題（前計画の振り返り）

調整中

(2) 板橋区における近年の動き ～未来志向の持続可能なまちづくりへ～

板橋区は、板橋区環境基本計画 2025 及び関連する計画に沿って様々な取組を進めつつ、国内外の動向を捉え、新たな動きとして「ゼロカーボンいたばし 2050」の表明、SDGs 未来都市への選定などを通じて、未来志向の持続可能なまちづくりに向け更なる取組を進めています。

①「ゼロカーボンいたばし 2050」表明

「ゼロカーボンシティ」は、2050 年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体のことで、令和 6（2024）年 9 月現在、全国 1,122 の自治体が表明しています。

板橋区では、令和 4（2022）年 1 月に、人と緑を未来へつなぐスマートシティを推進し、持続可能な社会を構築するため、あらゆる主体と連携・協働して社会全体の自主的な行動変容を促すとともに、エコロジー、エネルギー、エコノミーが調和した取組により、2050 年に二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを表明しました。

②SDGs 未来都市

SDGs の達成に向けた取組を積極的に進める自治体を内閣府が認定する制度により、板橋区は令和 4（2022）年に「SDGs 未来都市」に選定されました。

「絵本のまち」を軸に、交流とにぎわい・子育てしやすい環境を創出することによって、若い世代の定住化促進と、いつまでも元気に活躍し、学びと緑豊かな環境を創造しながら未来へ継承し続けるまちの実現に向けた取組を展開するとともに、新しい技術や価値を取り入れながら、SDGs のめざす未来志向の持続可能なまちづくりを推進しています。

環境面については、「自然と文化にあふれる公園・学校を軸としたまちづくり」を取組の方向性に掲げ、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の加速、緑豊かで子育てしやすい環境整備、公園や学校を中心としたまちづくりを推進しています。

3 区民・事業者の意識

(1) 区民、事業者、児童・生徒アンケート

区民、事業者、児童・生徒を対象に行ったアンケートでは、地球温暖化、気候変動に対し、高い関心がみられました。

	区民	事業者
環境問題への関心	地球温暖化・気候変動に最も高い関心	省エネルギーを最重要視
区が今後重点的に取り組むべきこと	<共通>気候変動対策（緩和・適応）を重視 豪雨の頻発等に対応した水害対策、気候変動に対応した熱中症対策	
区民が今後重点的に取り組むべきこと	<共通>ごみの削減と資源の有効利用を重視 ごみの削減、資源の有効利用	
	児童・生徒	
環境問題への関心	自然や生きものの保全、地球温暖化に高い関心	
学びたい環境問題	「地球温暖化」が突出	

<各調査の概要>

【区民アンケート】	対象:2,000人	回答数:504人	回答率:25.2%
【事業者アンケート】	対象:500社	回答数:127社	回答率:25.4%
【児童・生徒アンケート】	対象:区立小学校5年生	回答数:2,332人	回答率:58.8%
	区立中学校8年生	1,806人	58.8%

(2) ワークショップ

区民を対象に実施したワークショップでは、環境への関心、意識は高まっているとした上で、未来に向けて環境に取り組む様々な主体をつなぐことや、子どもたちの体験を広げることの大切さについて、意見が出されました。

また、子どもたちからは、未来の環境について「自然がいっぱい」、「ポイ捨てがなくきれい」であることを望む意見が多く出されました。

①区民ワークショップ（令和6年9～10月開催・参加者数延べ45名）

板橋の環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑、自然が減っている ・ 環境への関心、意識は高まっている
板橋の環境の未来	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強く、安心・安全なまち ・ 多様な人々、自然との共生の暮らし
未来を実現するために「できること」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境を守る・つくる+育てる ・ 様々な主体をつなぐ ・ 子どもたちの体験を広げる

②子どもワークショップ（令和6年8月開催・参加者数延べ68名）

今の板橋区の環境	いいところ	：自然や公園があるところ	
	よくないところ	：ポイ捨てが多い	
こうなったらいいな と思う板橋区の未来 の環境	地球温暖化がない	ポイ捨てがなくきれい	自然がいっぱい
	日陰があって涼しい	みんなが過ごしやすい	たくさんの生きものがある
		月や星が見える	

(3) 関係団体ヒアリング

区の環境行政に関わる11団体（環境活動団体、教育機関、経済団体、エネルギー供給事業者、産業団体等）を対象に実施したヒアリング調査からは、区民への発信、体験を基に考える環境学習の重要性、主体間の緩やかな関係構築・支え合いなど、環境に関する取組の推進方策を重視する意見が出されました。

区民への発信	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所のリーダーシップの発揮が必要 ・活動主体が能動的に動く働きかけが必要
環境学習・環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・体験・探究につながる学習機会が必要 ・学校と環境セクションの連携、大学による支援 ・地域活動の拠点（地域センターなど）の積極的な活用
協創・推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所内部の横連携の強化 ・様々な主体が集まり、問題意識の共有、意見交換ができる、ゆるやかな関係構築の場づくり（環境カフェ等） ・事業者、研究機関等への実証フィールドの提供 →協働、実践の促進

(4) 各調査結果から集約したキーワード

各調査の結果から抽出した、各分野において重視されるキーワードは次のとおりです。

脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化 ○ 未来 	気候変動適応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気候変動 ○ 安心・安全
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの削減 ○ 資源循環(有効利用) 	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ きれいな街(美化) ○ 快適な生活
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緑・自然 ○ 共生 	学びと協創	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携・協創 ○ つながり(世代) ○ 活動・体験

4 課題

ビジョンの明確化～国の第六次環境基本計画（ウェルビーイング）との整合性～

令和6（2024）年5月に閣議決定された国の第六次環境基本計画では、環境保全を通じた、現在および将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に掲げました。

これまで、板橋区では、ゼロカーボンシティの実現に向けて取組を進めていますが、区民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」という観点も含め、めざすべき姿を取りまとめる必要があります。

区民・事業者の行動促進

約58万人の人口を擁する板橋区における、温室効果ガスの排出やごみの排出をはじめとした環境負荷は、区民生活を起因として発生しています。

区民一人ひとりがこうした自身を取り巻く環境に係る現状を知り、行動を変えていくこと、また区民生活に必要な製品やサービスを供給する事業者も環境への配慮を一層進め、地域全体での取組を推進していく必要があります。さらに、区が、区民や事業者の行動を促進していくための情報提供や支援等の充実を図ることも必要です。

分野の連携～円滑な分野相互連携～

脱炭素（ゼロカーボン）、気候変動、資源循環、生活環境、自然環境、環境教育は、相互に関連する場面が多くなっています。現在のそれぞれの分野の取組においては、分野相互間の連携を高めることが求められており（例：地球温暖化実行計画（事務事業編）と（区内部）環境マネジメントシステム、自然環境と環境教育）、分野相互間の連携の円滑化をより高める必要があります。

また、区内部の関係部署間の連携を深めて、推進体制を強化していく必要があります。

KGI（重要目標達成指標）とKPI（重要業績評価指標）

現在の関係計画で設定されている指標については、これまでの進捗管理においても、設定されている目標と指標の妥当性につき、見直しの意見が呈されてきたところです。

環境基本計画をより効果的に推進していくためには、適正な目標と指標の設定が重要です。本環境基本計画においては、目標の妥当性及び目標に照らした指標の妥当性について十分な検討を行い、指標を設定することが必要です。

第3章



将来像と6つの基本目標

- 1 将来像
- 2 基本目標

第3章 将来像と6つの基本目標

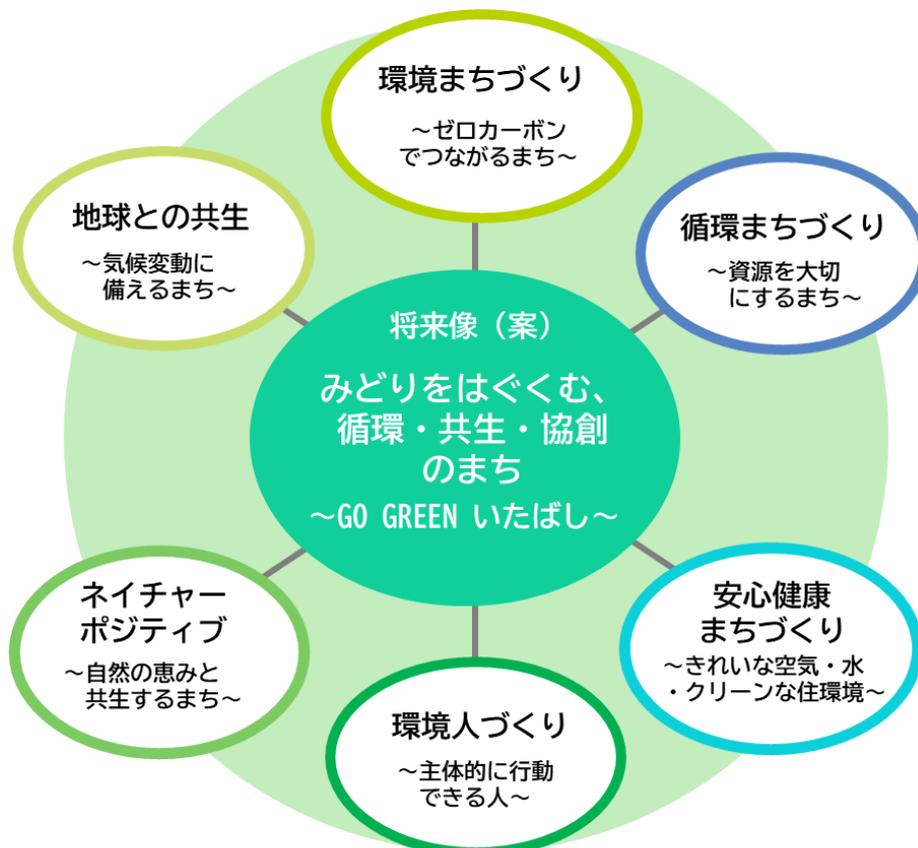
1 将来像

めざす将来像
みどりをはぐくむ、循環・共生・協創のまち
～GO GREEN いたばし～

昭和40年代の公害問題に端を発した板橋区における環境への取組は、区民、事業者、区の協働の下、地球温暖化対策、ごみの発生抑制と資源循環、環境教育など様々な課題の解決に向け、取組の幅を広げ、さらに持続可能な社会の構築をめざし発展を続けてきました。

いま、気候変動、資源循環、生物多様性をはじめ、近年の環境問題は相互に絡み合い、地域から地球全体まで広範な影響を及ぼしています。

これらを踏まえ、10年後の将来像として、区民・事業者・区の協創のもと、区民・事業者が環境のまちづくりの主体となって、まちづくりや人づくり、自然との共生をはじめとした取組を深め、循環させていくことで、みどりをはぐくみ、一人ひとりが環境の恵みによる幸せを実感できるまち（持続可能な環境社会）を築いていくことをめざします。



区民・事業者・区等が一体となった計画の推進

2 基本目標

将来像の実現に向け、区民・事業者・区の協働により、**脱炭素や気候変動対策（緩和と適応）**、資源循環、自然環境（生物多様性）の課題に取り組むとともに、基盤となる生活環境を**保全し、幸せを実感することができるまちづくり（環境まちづくり）**をめざします。そして、これらすべての取組を支える人づくりを進めます。

基本目標1 環境まちづくり ～ゼロカーボンでつながるまち～

脱炭素

脱炭素や気候変動、資源循環、自然環境、生活環境、環境教育など、分野横断的に環境に配慮し、幸せを実感することができるまちづくり（環境まちづくり）をめざします。

また、ゼロカーボンの実現とともに、持続可能（サステイナブル）な社会の実現をめざし、エネルギーの効率的利用や再生可能エネルギーの利用などに取り組み、ゼロカーボン（温室効果ガス実質ゼロ）をめざします。

基本目標2 地球との共生 ～気候変動に備えるまち～

気候変動適応

平均気温の上昇や真夏日・猛暑日の増加、集中豪雨など、地球の気象変化が激しくなっている中で、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制するとともに、気候変動に対応していくため、熱中症対策・水害対策に取り組み、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

基本目標3 循環まちづくり ～資源を大切にすまち～

資源循環

ごみとなるものをできる限り減らし、再生利用しやすい製品を選ぶとともに、再資源化可能なものや、リユースできるものは資源として循環させる暮らし、事業活動を促進し、環境と経済のバランスに配慮した循環型都市をめざします。

基本目標4 安心健康まちづくり～きれいな空気・水・クリーンな住環境～

生活環境

大気環境や水環境等に関する基準の遵守や清掃活動等によるまちの美化等の取組を促進し、きれいな空気、清らかな水、きれいな街（美化）を感じられる安心で健康な生活環境をめざします。

基本目標5 ネイチャーポジティブ ～自然の恵みと共生するまち～

自然環境

動植物等の生物と、それを支えるみどり（崖線のみどりや自然とふれあえる公園や農地、河川、湧水など）が調和する生物多様性について、**理解と体験を深めることで保全の取組を活性化し、自然の恵みと共生するまちづくり**をめざします。

基本目標6 環境人づくり ～主体的に行動できる人～

学びと協創

人々の活動が地球環境に与える影響について学び、持続可能な社会の形成に向けて、**地球環境を守るために必要な取組を考え行動できる人材を「育てる」人づくり**をめざします。

また、**環境人材育成のコンテンツの充実を図り、人づくりの基盤である情報を「伝え、興味や関心をもって継続して「学び」、それぞれの主体が連携・協働し、環境を保全する社会**をめざします。

第4章



施策

- 基本目標1 環境まちづくり
- 基本目標2 地球との共生
- 基本目標3 循環まちづくり
- 基本目標4 安心健康まちづくり
- 基本目標5 ネイチャーポジティブ
- 基本目標6 環境人づくり

第4章 施策

1 施策の方向性

板橋区の街並みのイメージを背景に、
各分野の今回の目玉となる取組をポップアップしたイラストで例示

2 施策

基本目標 1 環境まちづくり

脱炭素

包含する計画 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）



ゼロカーボンでつながるまち

幸せを実感することができるまちづくり（環境まちづくり）、ゼロカーボンをめざします。

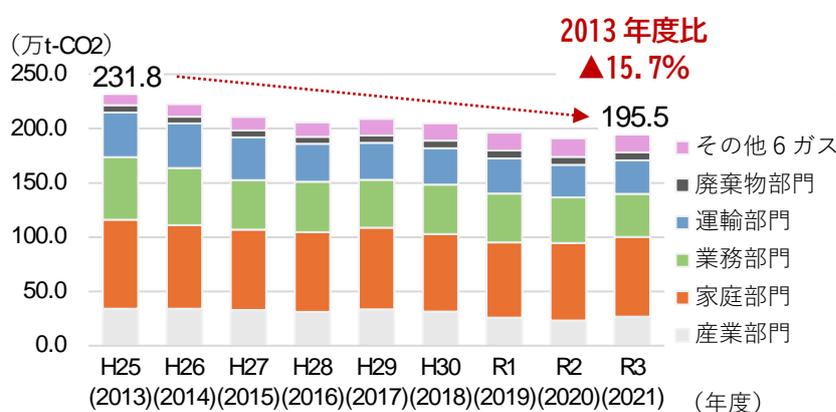
(1) 現状と課題

①板橋区における温室効果ガスの排出状況

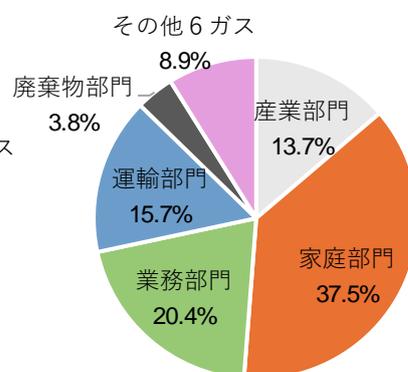
温室効果ガス排出量、エネルギー消費量は平成 25（2013）年度比で削減が進んでいるものの、全体の約4割を占める家庭部門の削減は他部門と比較して停滞

区内の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量は、ともに平成 25（2013）年度より減少しています。令和 3（2021）年度の温室効果ガス排出量は、平成 25（2013）年度比で 15.7% 減少、エネルギー消費量は同 13.3% 減少しています。しかし、温室効果ガス排出量、エネルギー消費量の約 4 割を家庭部門が占めている板橋区では、コロナ禍における在宅時間の増加を背景に、温室効果ガス排出量、エネルギー消費量とも令和 2（2020）年度から令和 3（2021）年度にかけ増加しています。

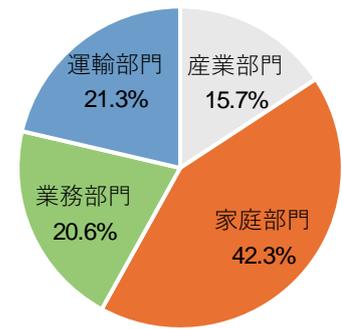
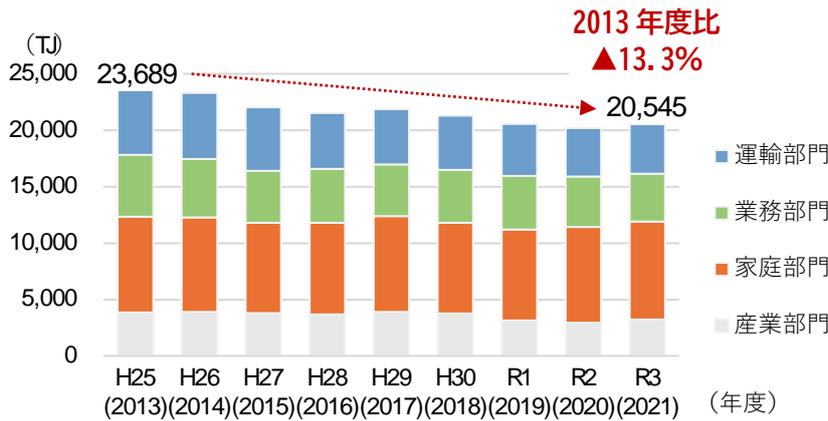
また、家庭部門については、温室効果ガス排出量が平成 25（2013）年度比で 10.6% 減にとどまっています。世帯当たりエネルギー消費量が同 6.5% 減にとどまっていることに加え、世帯数が増加していることも影響し、他部門と比較してエネルギー消費量、温室効果ガス排出量は十分に削減が進んでいない状況にあります。



区内温室効果ガス排出量



令和 3（2021）年度構成比
（「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」より）



区内エネルギー消費量排出量

令和3（2021）年度構成比

（「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」より）

◆課題

- ・ ゼロカーボンの実現に向けて、区民や事業者の省エネルギー活動をはじめとした温室効果ガスの排出量抑制の取組を一層推進していく必要があります。さらに、その推進にあたっては、幅広い視点をもって進める必要があります。
- ・ 現在の対策の多くは、家庭や事業所を対象としたものですが、まちづくりなどより広いフィールドでの取組に広げていくことが重要です。
- ・ 区民の環境活動に対する支援については、より多くの区民に浸透するよう、効果的な手法を検討し、採用していく必要があります。事業者の環境活動に対する支援についても、一層の充実を図る必要があります。

②区有施設における温室効果ガス（CO₂）排出状況

（現状の要点を端的に説明予定）

板橋区は、令和4（2021）年4月に「板橋区ゼロカーボンシティ」を表明し、その旗振り役として、区有施設における温室効果ガス（CO₂）排出削減のための取組を推進することが期待されています。

「板橋区地球温暖化対策実行計画 2025（事務事業編）」では、区の事務事業に伴う温室効果ガス総排出量について、基準年度（平成25（2013）年度）比で令和12（2030）年度までに51%削減することを中期目標とし、削減に向けた取組を推進してきました。

（以下、排出状況を説明予定）

◆課題

（課題を記述）

(2) 基本目標の達成に向けた施策

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

① ゼロカーボンを通じた持続可能（サステイナブル）なまちづくり

ア ゼロカーボンの取組を、都市づくり（都市計画・交通等）、みどり・水、健康、防災・減災をはじめとした多分野につなげ、持続可能（サステイナブル）なまちづくりを推進します。

イ 温室効果ガス（CO₂）の削減にとどまらず、まちや区民の生活に温もりや潤いをもたらすゼロカーボンの取組を推進します。

② 区民及び事業者等による省エネルギーをはじめとした環境行動の推進

区民や事業者等が、一人ひとりができる範囲で省エネルギーや創エネルギーをはじめとした環境に配慮した行動を行い、これを後押しするツールを活用し、地域全体に広めていきます。

③ スマートシティとの連携

スマートシティは、先進技術の活用、デジタルやデータの活用、マネジメント（システムやサービス）の高度化（ゼロカーボンを含む）により、区民の生活を豊かにするまちづくりです。

持続可能なスマートシティの実現に向けては、脱炭素を含め地球に優しい取組も寄与するところであり、板橋区においても、環境分野をはじめ多分野が連携したスマートシティの実現に取り組んでおり、それぞれの取組の効果を重なり合わせ、シナジー効果の発揮を図ります。

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

④ 区の率先行動

ゼロカーボンの実現に向け、環境負荷を低減させるため、区施設のゼロエミッション化や再生可能エネルギー100%電力への切り替え、環境配慮製品の購入をはじめとした率先行動に取り組めます。

(3) 施策の目標・指標

区域における温室効果ガス排出削減目標

2035 年度において、2013 年度比 〇%削減

(部門ごとの削減量の目安が見える図表掲載予定)

区施設における温室効果ガス排出削減目標

2035 年度において、2013 年度比 〇%削減

(削減ペースが見えるグラフ掲載予定)

◆各施策の目標・指標

指標	現状値	中間値 (2030 年)	目標値 (2035 年)
調整中			

(4) 各施策の取組内容

① ゼロカーボンを通じた持続可能（サステイナブル）なまちづくり

ゼロカーボンに向けた取組は、世界的な取組となっており、日本においても国や板橋区を含め各自治体において様々な取組が展開されています。それらの取組は、幅広い分野に跨っていることから「点」としての取組になりがちですが、これを「面」としての取組にステップアップし、環境に優しい持続可能なまちづくりを進めていきます。

● まちづくりにおけるゼロカーボン等の取組

- ・ 区内におけるまちづくり（再開発等）において、ゼロカーボンを含め、環境に配慮した整備（エネルギー・建築物・緑など）に取り組み、将来にわたった豊かなまち（環境まちづくり）を維持していきます（サステイナブル）。

取組にあたっては、公共施設を中心とした建築物のゼロエミッション化や、クリーンエネルギーの活用（再生可能エネルギー100%電力導入等）をはじめ多角的な取組を進めていきます。

- ・ 「環境まちづくり」の視点を踏まえ、「板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針」を通し、ZEB化を含め建築物の高断熱化やエネルギー性能の高い設備の導入をはじめとした取組を推進し、温室効果ガスの排出削減の効果の高い取組を誘導していきます。

● まちや区民生活に温もりをもたらす取組

- ・ 地域のゼロカーボン（温室効果ガス実質ゼロ）に向けた取組を、CO₂排出量の削減にとどまらず、まちや暮らしにぬくもり（木質化・断熱化）をもたらす環境負荷の抑制のための建築をはじめとした取組を誘導していくことで、ウェルビーイング（環境保全の恵みを実感できるまちづくり）の観点を踏まえたゼロカーボンシティの実現を推進します。

● ひとを中心としたウォークラブルなまちづくりと交通のグリーン化の推進

- ・ 居心地がよく歩きたくなる移動環境の整備、自転車利用環境の整備など、徒歩や自転車で移動しやすいひとを中心としたウォークラブルなまちづくりを推進します。
- ・ エコカー（低燃費・ハイブリッド・電気・水素）への乗換え、バス・タクシーなどの公共交通機関の利用、モビリティのシェアリングの活用など、環境負荷の少ない移動手段への転換を促進します。

また、ゼロカーボン（温室効果ガス実質ゼロ）に向けては、EV（電気自動車）の普及をはじめ交通分野のゼロエミッション化も重要な取組であり、国や東京都の施策と連携し、進めていきます。

② 区民及び事業者等による省エネルギーをはじめとした環境行動の推進

区民及び事業者等が、継続してゼロカーボンの実現に向けて取り組む地域社会の実現をめざします。

● 家庭や事業所における脱炭素行動の促進

- ・ 区民の日常生活における環境に貢献する活動も含め、環境活動インセンティブポイント制度である「いたばし環境アクションポイント制度」のバージョンアップに取り組み、区民及び事業者等の環境行動の裾野を広げていきます。
- ・ 事業所におけるエコアクション、環境マネジメントシステムの運用など環境に配慮した活動の支援を通じて、事業者の脱炭素化に向けた取組を促進します。
- ・ 区民及び事業者等による省エネルギーをはじめとした環境行動の状況や効果を、各種ツール（仕組み）を活用して把握していきます。

● 省エネルギー機器の導入、再生可能エネルギーの利用促進

- ・ 電気・ガスの使用量削減、省エネ家電の切り替え購入、太陽光発電システムの設置、再生可能エネルギー100%電力への切り替え導入をはじめとした省エネルギー・創エネルギーの取組や、新築・改築時のZEH化・ZEB化の促進に向け、これを後押しするツール（仕組み）を活用した施策に取り組むとともに、国や都の支援事業等の情報提供を進めます。

③ スマートシティとの連携

先進技術の活用、DX（デジタルやデータ）の活用、マネジメント（システムやサービス）の高度化をはじめとした新たな資源や技術を活用し、区民生活の質やまちの幸福度を高める、持続可能（サステイナブル）なまちづくりであるスマートシティの実現に取り組んでいきます。

● 地域の資源や技術の活用（連携）

- ・ 電気自動車やEVバイクの利用を支える充電設備の確保やシェアリングサービスの提供を民間事業者と連携して進めていきます。

別途コラムで、MFLP・LOGIFRONT東京板橋の環境負荷低減の取組などを掲載予定

● 先端技術の活用

- ・ ペロブスカイト太陽電池、住宅・ビルのエネルギー管理システム（HEMS・BEMS）やICTを用いたエネルギー需給調整など、先端技術の活用や実装に向け、区有施設における率先導入、区内のまちづくりにおける導入検討などに取り組みます。

4 区の率先行動

区民・事業者とともに積極的な環境配慮の取組を進めていくためにも、引き続き、区の率先行動を進めます。

● 区施設のZEB化を含めたゼロエミッション化

- ・ 「省エネルギー・環境配慮設備等導入基準」に基づき、区施設に係る環境に配慮した計画及び設計等によりゼロエミッション化を推進していきます。
- ・ その中で、国の建築物に係る省エネ性能引き上げの動向を鑑み、区施設のZEB及びZEH化（太陽光発電システムの適用を含む）を推進していきます。庁舎及び学校等の新築（改築等を含む）においては、ZEB Ready（10,000 m²以上の建物はZEB Oriented）基準以上の施設整備を行うほか、全面改修（長寿命化改修を含む）を行う施設についても積極的にZEB化をめざしていきます。
- ・ ZEB化が難しい施設については、高断熱化、LED化、高効率空調機器を導入するなど、利用可能な技術を活用し、温室効果ガス（CO₂）削減を図っていきます。

● 区の環境改善活動の推進

- ・ 区が、組織として、環境方針の実現に向けた活動を、計画・実施・評価・改善していく仕組みに基づき、課題解決を踏まえ、環境改善活動の向上を図ります。

(5) 各主体の取組

区民の取組



- ・ 可能な範囲で、電気及びガスのエネルギー使用量の削減に取り組みます。
- ・ 家電やエネルギー機器の更新時に、省エネルギー性能の高い機器への買い替えを積極的に進めます。
- ・ 再生可能エネルギー電力への切り替え導入や、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入を積極的に進めます。
- ・ 住宅の改築等に際し、Z E H化や断熱性能向上など、環境性能の高い住宅となるように努めます。
- ・ 自家用車に過度に頼らない多様な移動手段の利用に努めます。

事業者の取組



- ・ 可能な範囲で、電気及びガスのエネルギー使用量の削減に取り組みます。
- ・ エネルギー機器の更新時に、省エネルギー性能の高い機器への買い替えを積極的に進めます。
- ・ 再生可能エネルギー電力への切り替え導入や、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入を積極的に進めます。
- ・ 建物の改築等に際し、Z E B化や断熱性能向上など、環境性能の高い建築物となるように努めます。

区の取組



- ・ 区施設の電気及びガスのエネルギー使用量の削減に取り組みます。
- ・ 区施設のZ E B/Z E H化（太陽光発電システムの適用を含む）、照明設備のL E D化など、ゼロエミッション化を進めます。
- ・ 区施設における再生可能エネルギー100%電力への切り替え導入を推進します。
- ・ 環境マネジメントシステムに基づく環境改善活動の向上を図ります。
- ・ まちづくりと連携した環境負荷を低減する取組を推進します。

包含する計画 地域気候変動適応計画



気候変動に備えるまち

熱中症対策・水害対策等に取り組み、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

(1) 現状と課題

【これまでの変化】年平均気温が上昇傾向

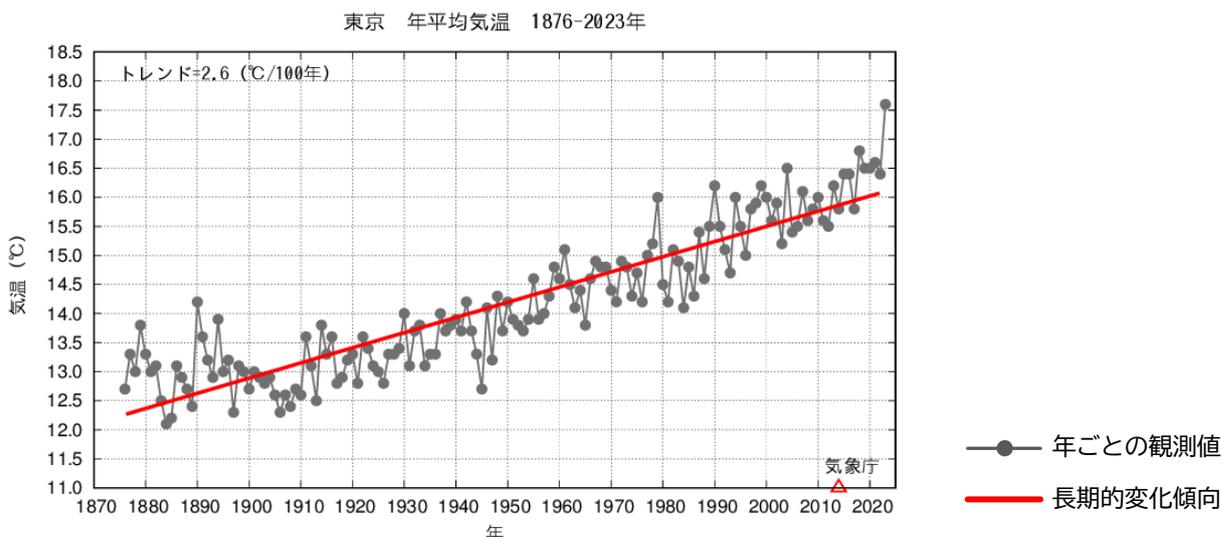
【将来の変化予測】気温は現在よりも上昇、真夏日・猛暑日・熱帯夜、短時間強雨が増加する予測

●これまでの変化

板橋区を含む東京都の年平均気温は上昇傾向にあり、真夏日、猛暑日、熱帯夜も増加傾向にあります。

雨の降り方についても、関東甲信地方において1時間降水量50mm以上の回数に増加傾向が現れています。

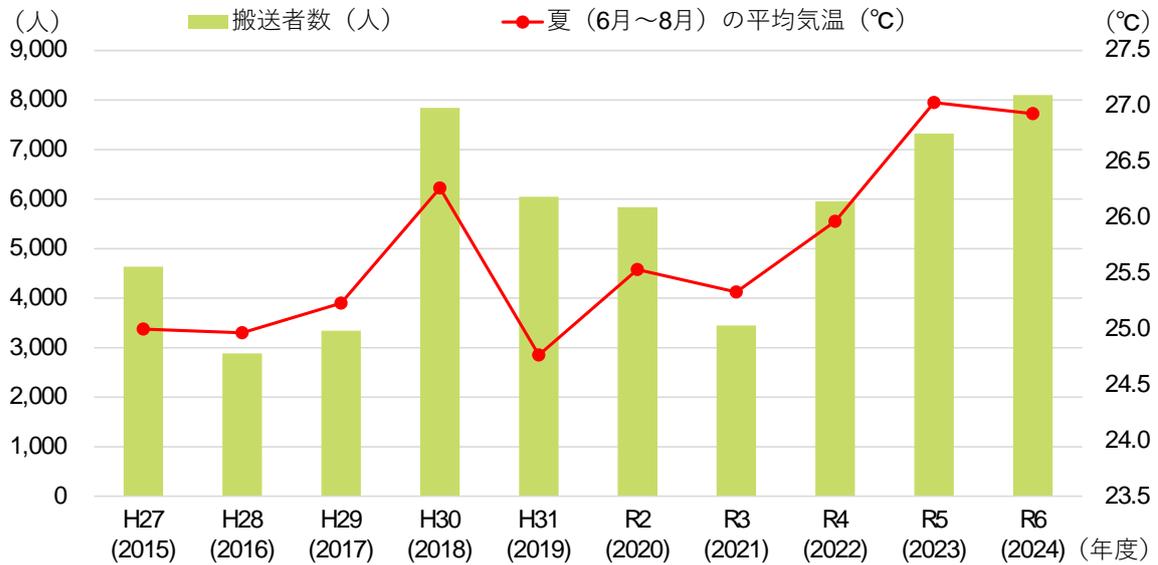
また、昭和55(1980)年から令和元(2019)年までの40年間の観測データによると、台風の接近数が増加傾向にあります。加えて、強い強度の台風の接近頻度が増えているとともに、移動速度が遅くなっており、台風による影響時間が長くなっています。



東京の年平均気温

(気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) (気象庁作成, [https://adaptation-platform.nies.go.jp/data/jma-obs/index.html]) より)

板橋区を含む東京都における熱中症による救急搬送人員は、令和6(2024)年度に約8,000人となっており、過去最多を記録しました。



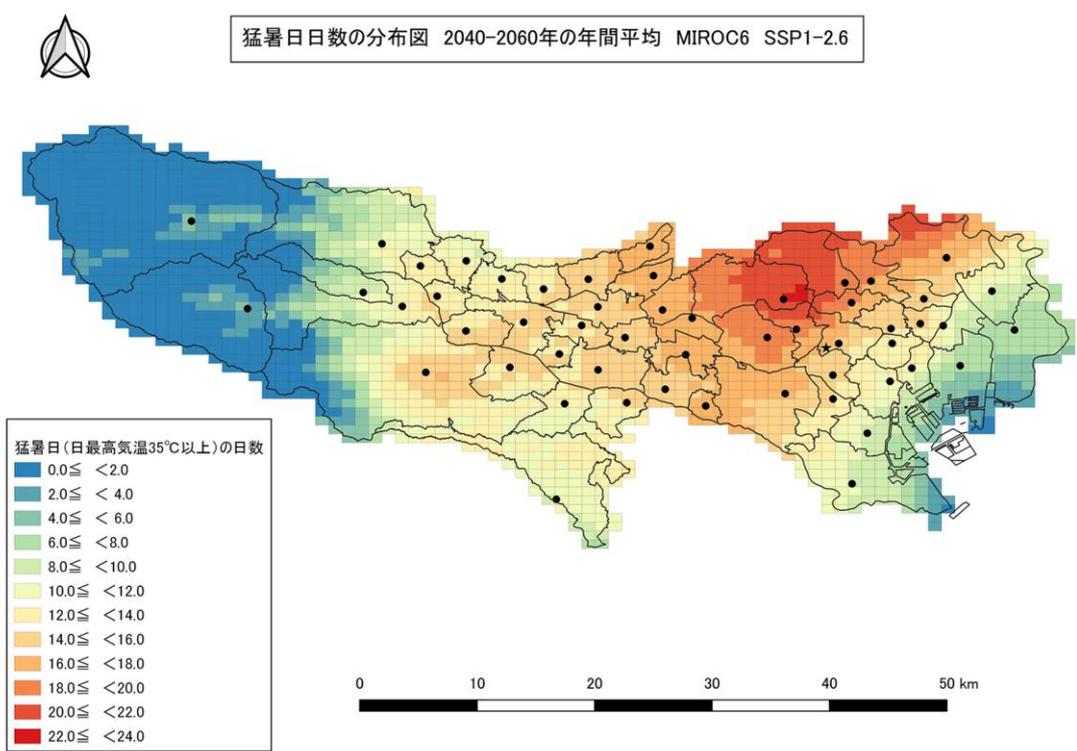
東京都における熱中症による救急搬送者数の推移

(総務省「熱中症情報 過去のデータ一覧 (平成27年~令和6年)」及び気象庁「東京(東京都)日平均気温の月平均値(°C)」を基に作成)

●将来の変化予測

現在よりも気温が上昇すると予測されており、真夏日、猛暑日、熱帯夜も増加すると予測されています。気象庁等が行ったシミュレーションでは、現時点を超える地球温暖化対策が行われなかったケースでは猛暑日が30日程度増加するという結果が示されています。これらの変化は、熱中症発症リスクの増加をはじめ、睡眠の質の低下やだるさ、疲労感などの身体機能の低下や心身ストレスなど、健康に広く影響することが懸念されています。

また、短時間強雨の増加、個々の短時間強雨の深刻化や、台風に伴う降水量の増加も予測されています。その影響として、浸水被害の甚大化や頻発化が想定されます。



猛暑日日数の分布図 (2040-2060年の年間平均)
(東京都気候変動適応センターホームページより)

21世紀末の猛暑日や熱帯夜などの変化

	2℃上昇シナリオ	4℃上昇シナリオ
猛暑日	約8日増加 ▲	約30日増加 ▲
熱帯夜	約21日増加 ▲	約62日増加 ▲
1時間降水量50mm以上の年間発生回数(関東甲信地方)	約1.9倍に増加 ▲	約3.5倍に増加 ▲
年間で雨の降らない日(関東甲信地方)	約4日増加 ▲	約10日増加 ▲

(東京管区気象台「東京都の気候変動」より)

◆課題

- ・ 気候変動については、緩和策は温室効果ガスの排出量抑制、適応策は熱中症対策と水害対策が主たる取組に該当します。
- ・ 適応策の熱中症対策と水害対策については、すでに各自治体で取組が進められているところですが、今後環境政策において気候変動対策を推進していくにあたっては、熱中症対策については環境部門と健康部門、水害対策については環境部門と防災部門が一層の連携を図って取り組むことが必要です。
- ・ 気候変動の影響への適応は、新しい概念であることから、区民や事業者の理解を深めていくために、気候変動適応に関する情報発信や普及啓発を一層進めていくことが必要です。

(2) 基本目標の達成に向けた施策

気候変動適応計画

① 気候変動に対応したライフスタイルの推進（熱中症対策等）

平均気温の上昇に伴い懸念される熱中症など健康リスクの増加など、気候変動による影響に対する区民・事業者の理解を醸成し、気候変動に対応したライフスタイルの実践を促します。

② 気候変動に対応した安心・安全なまちづくり（風水害対策）

気候変動の影響により、短時間強雨の増加や台風に伴う降水量の増加などが見込まれ、風水害のリスクが高まっています。風水害への日ごろからの備えを区民・事業者呼びかけ、対策を進めます。

(3) 施策の目標・指標

気候変動適応計画の目標（2050年 めざすべき姿）

調整中

◆各施策の目標・指標

指標	現状値	中間値（2030年）	目標値（2035年）
調整中			

(4) 各施策の取組内容

① 気候変動に対応したライフスタイルの推進（熱中症対策等）

地球温暖化に伴い、国内の年平均気温が上昇し、国内における年平均気温は100年当たり1.40℃の割合で上昇しています。令和6（2024）年の国内平均気温は、明治31（1898）年の統計開始以降、令和5（2023）年を上回り最も高い値となりました（出典：気象庁「日本の年平均気温」）。

こうした夏季を中心とした暑さによる健康被害を防止するため、熱中症対策の取組、屋外の暑さを緩和する対策を推進していきます。

● 健康への影響に関する普及・啓発

- ・ 熱中症予防をはじめ、気温上昇による健康への影響とその予防、注意喚起などの普及啓発を、健康に関わる部署等と連携して進めていきます。
- ・ 区では、熱中症対策のために、夏季に区役所本庁舎をはじめとする区施設に「熱中症一時休憩所」を設置し、区民の外出時などの休憩に利用いただきます。熱中症特別警戒アラートが発表された場合には、「クーリングシェルター」として開放します。今後、薬剤師会等民間の事業所とも連携し、「クーリングシェルター」を拡充していきます。
- ・ 「クーリングシェルター」において給水設備が設置されていない区施設に、順次「ウォーターサーバー」を設置し、対策の充実を図っていきます。

● 暑熱対策・ヒートアイランド対策

- ・ 熱中症予防をはじめ、気温上昇による健康への影響とその予防、注意喚起などの普及啓発を、健康に関わる部署等と連携して進めていきます。
- ・ これらの対策は、都市部特有の気温上昇であるヒートアイランド現象への対策ともなります。

● 庁内プラスチック・スマートの推進

- ・ プラスチック・スマートは、製造や焼却の過程で発生する二酸化炭素が地球温暖化にも影響を与えているプラスチック製品の使用抑制を図ることを目的とした取組です。区役所において、マイボトルの推進（ウォーターサーバーの設置）や、自動販売機におけるペットボトル飲料の提供廃止などに取り組みます。

②気候変動に対応した安心・安全なまちづくり（風水害対策）

局地的・短時間に多量の雨が降る集中豪雨による河川の氾濫や道路冠水、浸水被害といったリスクの増加に備えるため、「板橋区地域防災計画（令和5年度改定）」に定めた水害予防対策、災害応急・復旧対策に沿ってリスクに備える取組を進めます。

また、降った雨をタンクに貯めることで、雨水が一挙に下水道に流れ込むのを緩和し、都市型洪水を軽減させる雨水の貯留や浸透の推進を進めます。

● 風水害のリスクへの備え

- ・ 区民が水害リスクを認識し、避難行動について考えるための情報提供を目的に、洪水が発生した際に浸水が想定される区域や避難所などを示した地図である「板橋区洪水ハザードマップ」のほか、避難情報や雨量情報などの気象情報をメールで配信する「板橋区防災メール配信システム」や防災情報専用のポータルサイト・アプリ「いたばし防災+ポータル」・「いたばし防災+アプリ」を通じた情報発信を行います。
- ・ 水害を防ぐため区民ができる対策と区が取組について、区ホームページ等で情報発信（呼びかけ）を行っていきます。

● 雨水の貯留や浸透の推進

- ・ 水資源の循環の適正化の観点を踏まえ、降雨による水害の防止・軽減並びに都市環境の向上を図るため、一定規模以上の敷地に建築物などを建設される場合に、雨水浸透施設の設置を促していきます。
- ・ このほか、雨水貯留タンク設置費補助制度を実施し、雨水浸透施設及び設備の普及を図っていきます。

(5) 各主体の取組

区民の取組



- ・ こまめな水分補給や適切な冷房、「熱中症一時休憩所」等の利用をはじめ涼しい場所での休憩などにより、熱中症予防に努めます。
- ・ 風水害に備え、平時から避難所や避難経路などの把握に努めます。

事業者の取組



- ・ 気候変動が事業活動に与える影響を把握し、従業員等の熱中症予防対策や、風水害への備えをはじめとした対策を講じます。

区の取組



- ・ 気候変動の影響や適応策、水資源に関する情報発信などにより（熱中症に関する注意喚起、熱中症警戒アラートの情報提供）、区民・事業者の取組を促進します。
- ・ 区施設を活用した熱中症予防策に取り組みます（熱中症一時休憩所及びクーリングシェルターの設置）。
- ・ 「板橋区地域防災計画（令和5年度改定）」に定めた水害予防対策、災害応急・復旧対策に沿ってリスクに備える取組を進めます。

基本目標3 循環まちづくり

資源循環



資源を大切にすまち

環境と経済のバランスに配慮した循環型都市をめざします。

(1) 現状と課題

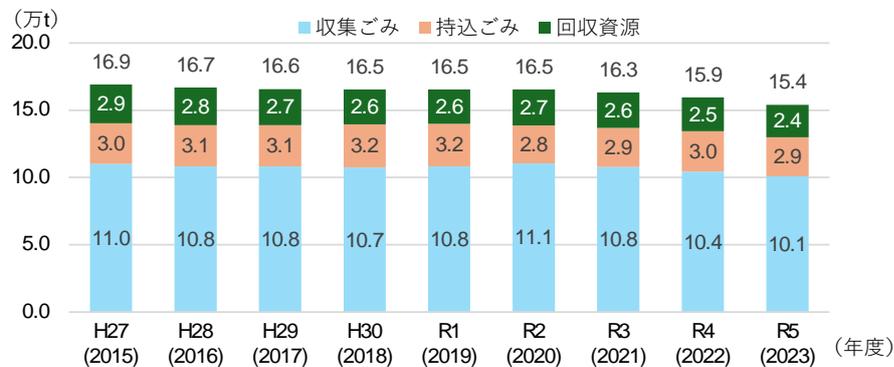
ごみの総排出量、区民一人当たりのごみ排出量は減少傾向

区内のごみの総排出量は、減少の状況にあります。

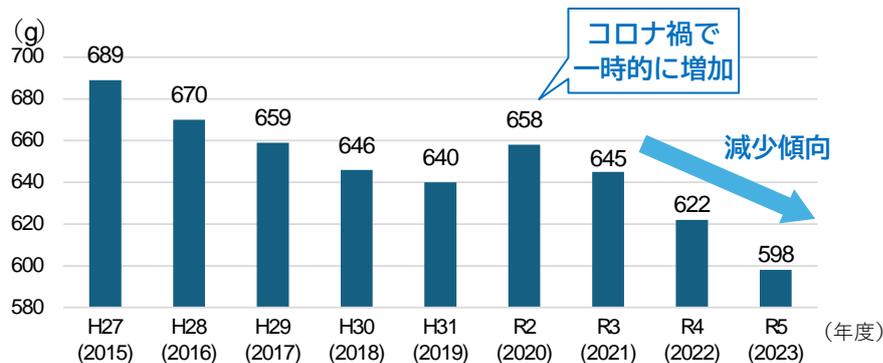
区民一人当たりのごみ排出量を見ると、コロナ禍による生活様式の変化で令和2（2020）年度に一時的な増加がみられたものの、その後再び減少に転じ、着実に減少しています。

「板橋かたつむり運動」の推進をはじめ、資源回収の取組も活発に行われている中で、デジタル化の進展による新聞・雑誌類の減少など、ごみの排出状況が変化していることなどを背景に、リサイクル率はおおむね横ばいで推移しています。

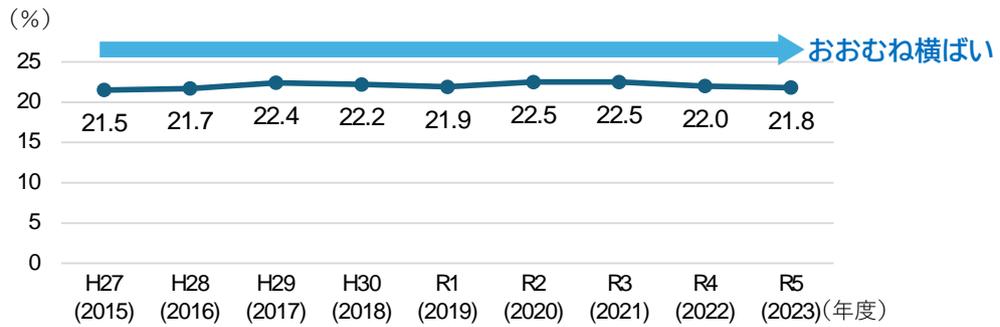
資源循環を推し進めていくため、板橋区は、「可燃ごみ」として収集していたプラスチックを新たに令和6（2024）年4月から「資源」として回収する取組を始め、今後適正な分別・回収の増加を図るよう進めていきます。



ごみの総排出量



区民一人当たりのごみ排出量



リサイクル率※ ※ 資源化量 (中間処理後の資源化量を含む)
÷ ごみ総排出量 (回収資源を含む)

◆課題

- ・ ごみの排出量を減らし、リサイクル率を上げていくためには、区民や事業者に対し、資源とごみの適切な分け方・出し方の周知を継続的に行うとともに、資源循環に関する意識を高め、行動変容に繋げるための啓発が必要です。
- ・ 食品ロスなど、ごみや資源のうち特定の種類に焦点をあて、特に進めていくことで、区民や事業者が取り組みやすくする工夫が必要です。

(2) 基本目標の達成に向けた施策

① 区民生活における3Rの推進

「板橋かたつむり運動」を中心に、「ごみになるものは買わない・もらわない (リデュース)」「ものを大切にくりかえし何度も使う (リユース)」「資源になるものは分けて出す (リサイクル)」の3Rを推進します。

② ごみの発生抑制・資源循環の推進

循環経済 (サーキュラーエコノミー) への移行に向け、生産、流通、消費に関わる様々な主体が協力して、ごみの発生抑制・資源循環に取り組むことを後押ししていきます。

(3) 施策の目標・指標

◆各施策の目標・指標

指標	現状値	中間値 (2030年)	目標値 (2035年)
調整中			

(4) 各施策の取組内容

① 区民生活における3Rの推進

「板橋かたつむり運動」の展開、ごみの削減や排出ルールに関する普及啓発などを通じ、区民生活における3Rを推進していきます。

● ごみの削減や排出ルールに関する普及啓発

- ・ 多様な区民像、事業者に対応した情報発信・普及啓発により、ごみの減量・リサイクルの促進に取り組む意識を醸成し、行動を促進するとともに、消費やライフスタイル、事業活動の転換を促していきます。

② ごみの発生抑制・資源循環の推進

食品ロスなどごみの削減に関わる個別課題への対応を進めていくとともに、生産、流通、消費に関わる主体が協力してごみの発生抑制・再資源化に取り組む活動を促進していきます。

● ごみ減量・資源化の促進

- ・ ごみとなるものを減らし、資源として有効活用していくため、ごみと資源の分別の徹底を区民に呼び掛けていくとともに、区の拠点施設等における資源回収、区民・事業者による集団回収を促進していきます。
- ・ 社会課題の一つとなっている食品ロスの削減に向け、食品ロスに関する正しい理解の促進、冷蔵庫のストックチェック等の食品ロス削減行動の習慣化に向けた情報提供、普及啓発に取り組みます。

● 資源循環の推進

- ・ プラスチック、古紙類の資源回収について、回収量の動向を踏まえ、適切な分別のための普及啓発、再資源化の取組を進めます。
- ・ リサイクルプラザにおいて、家具などの再利用促進、資源回収の促進につながる普及啓発を進めます。

(5) 各主体の取組

区民の取組



- ・ 使い捨てをしない、必要以上のものを買わない、環境への負荷が少ない製品を選ぶなど、ごみとなるものを出さないライフスタイルを実践します。
- ・ 不用となったものを、再利用（リユース）品の売買（無償も含む）などを行う施設やサービスを利用して、不用となったものを他の人に譲る、中古品で良いものは積極的に中古品を利用するなど、再利用（リユース）に取り組みます。
- ・ 資源となるものがリサイクルされるよう、資源とごみの分別を徹底します。

事業者の取組



- ・ 事業活動で生じるごみを減らすとともに、事業系ごみの排出ルールを守ります。
- ・ 資源とごみの分別を徹底し、資源化を図ります。
- ・ 生産・流通・販売時の過剰な包装を控える、量り売りを進める、再生利用しやすい製品を設計・製造するなど、消費者の選択肢を広げ、ごみの発生抑制・資源循環につながる取組を進めます。

区の取組



- ・ 循環型社会形成推進に関する情報発信などにより、区民、事業者の取組を促進します。
- ・ 一事業者として、区役所のあらゆる活動を通じて、ごみの発生抑制、再利用、資源とごみの分別、環境への負荷が少ない製品の購入に取り組みます。

基本目標4 安心健康まちづくり

生活環境



きれいな空気、水、クリーンな住環境

きれいな空気、清らかな水、きれいな街（美化）を感じられる安心で健康な生活環境をめざします。

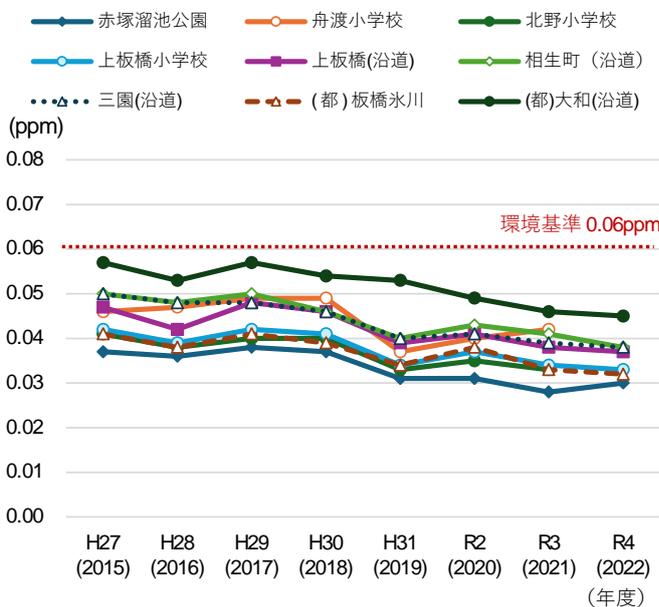
(1) 現状と課題

大気環境、河川の水質とも概ね良好な状態を維持
 道路交通、建設作業等からの騒音が課題

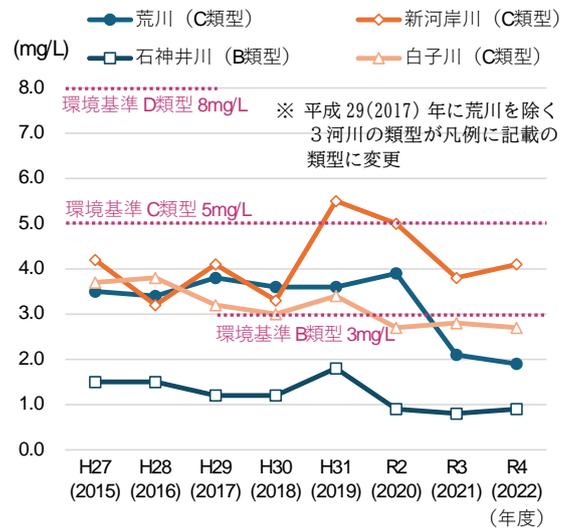
区内の大気環境は、光化学スモッグの要因となるオキシダントを除き、全ての項目で環境基準を達成しており、二酸化窒素などの汚染物質の濃度も年々低下傾向にあります。区内4河川の水質についても、生活環境項目のうち一部を除き環境基準を達成しています。

一方、道路交通による騒音の環境基準達成率は8割前後で推移しており、未達成の地点がある状況にあります。

また、公害苦情の受付件数をみると、建設作業から発生する騒音に関するものが多く、年間100件以上で推移しています。

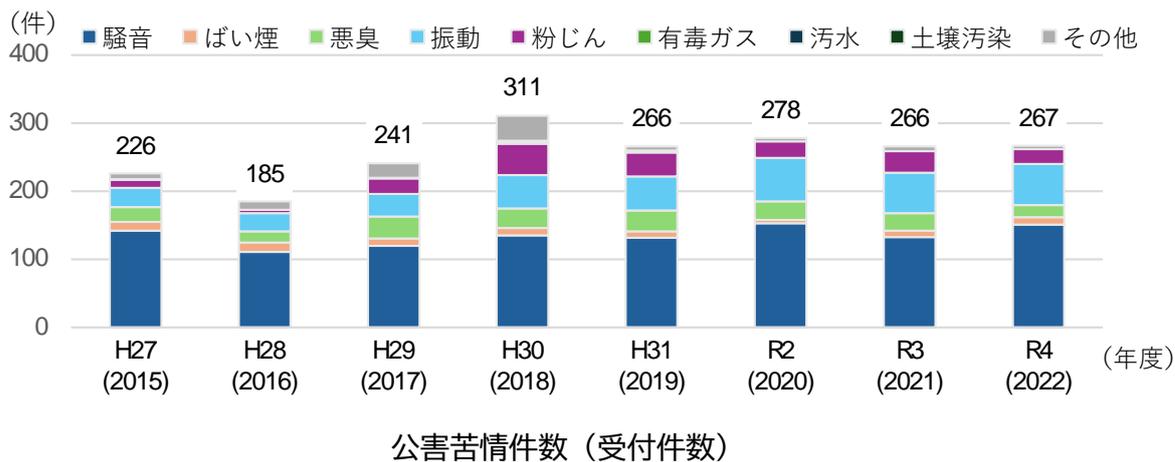


【大気】二酸化窒素濃度 (98%値)



【水質】河川のBOD※ 75%値

※ 生物化学的酸素要求量（水中の有機物の代表的な汚染指標）



◆課題

- ・ 板橋区では、大気環境の保全、水・土壌環境の保全、騒音・振動、悪臭などの公害に対する監視・指導、及び測定等の公害規制を行い、公害対策の措置や未然防止にあたっていますが、事業者による公害関係法令の遵守、及び公害対策の徹底を図るため、普及及び啓発（情報提供）を高める必要があります。
- ・ 区内の大気や水をはじめとした生活環境に関する情報について、区民等にわかりやすい情報提供を行っていく必要があります。

(2) 基本目標の達成に向けた施策

① 良好な生活環境の確保

安心・安全な生活を支える生活環境を維持していくため、都市型公害への対策、大気環境の保全に取り組みます。

② まちの美化の推進

地域と連携した美化活動、路上での喫煙マナーの普及啓発などにより、清潔で美しいまち、快適に過ごせるまちをつくっていきます。

(3) 施策の目標・指標

◆各施策の目標・指標

指標	現状値	中間値（2030年）	目標値（2035年）
調整中			

(4) 各施策の取組内容

① 良好な生活環境の確保

環境に配慮し、幸せを実感することができるまちづくり（環境まちづくり）をめざしていく上で、安心・安全な生活を支える生活環境を維持していくため、騒音や振動等の都市型公害への対策、大気環境や河川の水質の保全に取り組みます。

● 公害関係法令に基づく対策

- ・ 法令等に基づき、土壌汚染対策、工場等の設置や建設作業等の騒音・振動防止対策、アスベスト対策に関する規制、指導を行います。

● 大気汚染対策

- ・ 大気汚染を監視し、工場・事業場等の「固定発生源」に対する法令に基づく規制・指導、自動車等の「移動発生源」への対策としてのZEV[※]の普及、塗料や接着剤等の「民生品からの発生源」への対策となる低VOC製品[※]に関する区民への普及啓発を進めます。

● 騒音、振動への対策

- ・ 自動車騒音等の環境監視を継続し、調査結果を区ホームページや環境白書を通じて区民に情報提供します。
- ・ 生活騒音・振動等に関する苦情相談に着実に対応するとともに、講習会等を通じ事業者周辺環境への配慮を促していきます。

● 河川の水質保全

- ・ 河川の水質汚濁状況や湧水量を調査し、調査結果を区ホームページや環境白書を通じて区民に情報提供します。

② まちの美化の推進

清潔で美しいまちづくりに向けて、区民や事業者、団体の行う環境保全及び環境美化に関する活動を支援するとともに、環境保全及び環境美化に関する意識の啓発を推進していきます。

地域と連携した美化活動（ポイ捨て防止など）、歩きたばこなどの防止に向けた路上での喫煙マナーの普及啓発などにより、暮らし、訪れるあらゆる人にとって快適に過ごせるまちづくりをめざします。

● 地域と連携した美化活動の普及促進

- ・ エコポリス板橋環境行動会議と協働し、板橋クリーン作戦、ポイ捨て防止キャンペーン等を通じ、区民や事業者、団体の行う環境保全及び環境美化に関する活動を支援するとともに、環境保全及び環境美化に関する意識の啓発を推進していきます。

● 喫煙マナーの促進について

- ・ 駅頭キャンペーン、喫煙マナー指導員による呼びかけ、標示物（看板やステッカー）の配布、路上ペイント、電柱看板などを通じて喫煙マナーの向上を図り、歩きたばこやポイ捨てを防止し、まちの美化を維持していきます。

（5）各主体の取組

区民の取組



- ・ 日常生活で発生する音や臭い等について、近隣に配慮するなど協調に努めます。
- ・ ごみやたばこの吸い殻のポイ捨てをしないなど、マナーを守ります。
- ・ 地域の美化活動に積極的に参加します。

事業者の取組



- ・ 公害関係法令を遵守します。
- ・ 事業活動が周囲に与える影響（騒音・悪臭）に注意を払い、近隣住民の生活環境に配慮します（地域との協調に努め、問題解決を図ります）。
- ・ 工場等事業者、建設・不動産事業者等は、近隣住民への事前の適切な情報提供、苦情発生後の丁寧な話し合い等により、苦情トラブルの防止及びコミュニケーションによる解決に努めます。
- ・ 地域の美化活動に積極的に参加します。

区の取組



- ・ 区有施設及び区が実施する工事において、各種法令を遵守し、大気汚染の防止、騒音・振動の発生抑制、有害化学物質の適正管理等必要な対策を講じます。
- ・ 地域の美化活動に積極的に協力します。

基本目標5 ネイチャーポジティブ

自然環境

包含する計画 生物多様性地域戦略



自然の恵みと共生するまち

生物多様性について、理解と体験を深めることで保全の取組を活性化し、自然の恵みと共生するまちづくりをめざします。

(1) 現状と課題

緑被率※は、平成 21（2009）年度以降、徐々に減少しているものの、湧水も多く残されているなど、多様なみどりの環境が存在

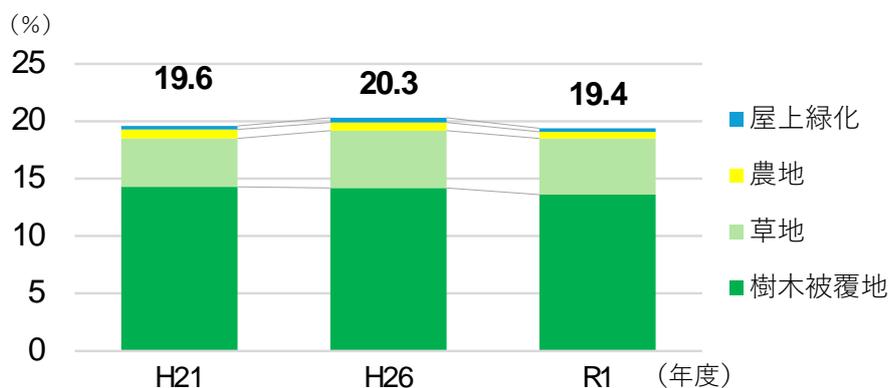
※緑被率：緑被地面積（樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化）の区面積に占める割合

●みどりの分布

区内には、崖線上の樹林地と湧水、約 400 か所もの公園、台地上に残る農地、荒川・新河岸川・石神井川・白子川とその水辺など、多様なみどりの環境が存在しており、道路、斜面地に沿って帯状にみどりが連なっていることが特徴の一つとなっています。

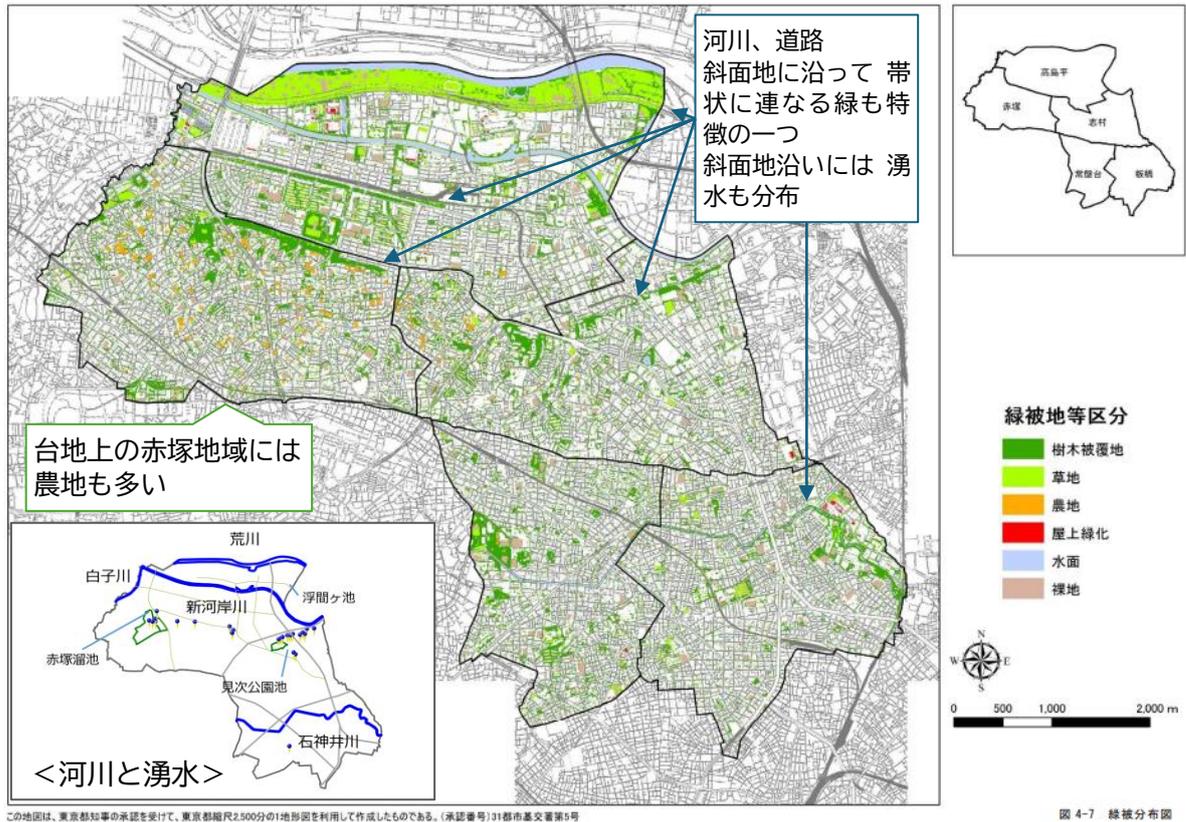
区内の緑被率（令和元（2019）年度）は 19.4%と、平成 21（2009）年度からの 10 年間で 0.2 ポイント・約 7ha 減少しています。この減少は、建築に伴う緑被地面積の減少が主な要因となっています。

また、台地と低地の境に 30 か所もの湧水が現存していることも、板橋区の特徴の一つとなっています。



緑被率の推移

（「板橋区緑地・樹木の実態調査（X）報告書」より）



緑被地の分布

(「板橋区緑地・樹木の実態調査(X) 報告書」より)

●生物多様性の特徴

多様な地形を背景に、台地（雑木林）・谷（河川）・低地（荒川沿い）の環境が混在し、多様な動植物が生息・生育しています。

令和6（2024）年度に実施した既存資料及び既存調査結果の整理から把握された動植物は2,114種（珪藻類含む植物880種、動物1,234種）に及び、生物多様性のポテンシャルが高い地域であることがわかりました。

また、同じく令和6（2024）年度に実施した区内12地点における現況調査の結果、植物相は774種、動物相は425種が確認され、台地上の雑木林、河川沿いの湿地、公園・緑地など、多様な生態系が存在し、それに適応した多様な動植物が生息・生育しています。一方で、生息環境は減少傾向であることは否定できず、特に湧水や湿地、その中間のエコトーン環境（異なる生態系が接する境界領域）の減少により、カエル類など、生活史にこのような環境を必要とする種が減少していました。また、外来種が増加し、在来種に影響を与えていることもわかりました。

◆課題

- ・ 崖線に沿って残る樹林地や湧水、自然とふれあえる公園、河川（荒川、新河岸川、石神井川、白子川）と水辺に沿って形成されるみどりの空間は、生物の生息・生育、移動の場となり、地域の生物多様性を支えています。宅地化等による雑木林・湧水地・湿地の減少、緑地の分断化などによる生息・繁殖環境が悪化の傾向にあります。
- ・ 地域の自然資源の状況を継続的に把握し、維持していくことは、これまでと変わらず必要な取組ですが、加えて地域全体で自然環境を保全していく風土を醸成していくことが重要です。
- ・ 区民等が、地域の自然環境を知り、体験し、ひいては守るといったステップを踏まえ、環境教育・環境学習と連携して、地域の自然環境（の資源）について「知る（学ぶ）・体験する・活動する」機会を提供していくアプローチを検討していく必要があります。

（2）基本目標の達成に向けた施策

生物多様性地域戦略

① みどりや水環境の保全・活用

生物の生息・生育環境となり、生物多様性を支える区内のみどりや水環境を保全していくとともに、生物多様性を学ぶ場として活用していきます。

② 生物多様性の理解浸透とその恵みの持続的利用

区民一人ひとりが生物多様性と暮らしのつながりを理解し、自らの問題として取り組むための普及・啓発に取り組むとともに、地域の自然の恵み（価値）を身近に感じられるようにしていきます。

(3) 施策の目標・指標

(生物多様性地域戦略の目標)

調整中

◆各施策の目標・指標

指標	現状値	中間値 (2030年)	目標値 (2035年)

(4) 各施策の取組内容

① みどりや水環境の保全・活用

(調整中)

● 生物多様性を支える自然の保全と活用

(調整中)

● 地域の生態系の保全

(調整中)

② 生物多様性の理解浸透とその恵みの持続的利用

(調整中)

● 生物多様性の普及・啓発（学習）

(調整中)

● 地域の自然に親しみ育む場・機会づくり

(調整中)

(5) 各主体の取組

区民の取組



(調整中)

事業者の取組



(調整中)

区の取組



(調整中)

基本目標6 環境人づくり

学びと協創

包含する計画 環境教育推進プラン



主体的に行動できる人

地球環境を守るために必要な取組を考え行動できる人材を「育てる」人づくり、それぞれの主体が連携・協働し、環境を保全する社会をめざします。

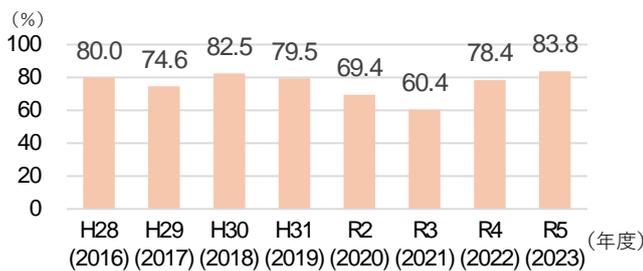
(1) 現状と課題

エコポリスセンターにおける環境学習、教育現場における環境教育を中心に、多層的に環境教育・環境学習、人材育成、連携・協働を展開

● 学び

板橋区は、環境教育・環境学習等の拠点施設であるエコポリスセンターを中心に、環境関連の講座やイベント、学校や地域を訪問し実施する出前講座などを展開してきました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従前のような形で環境講座、イベントを開催できなかった令和2～3（2020～2021）年度に、環境講座参加者数等が大きく減少したものの、徐々に以前の水準に戻りつつあります。

学校などの教育現場では、ESD*（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）の考え方を重視し、板橋区が独自に開発した保幼小中一貫環境教育カリキュラムに基づいて、保幼小中一貫型の環境学習を推進しています。



環境教育プログラム利用校（園）の推移



エコポリスセンター

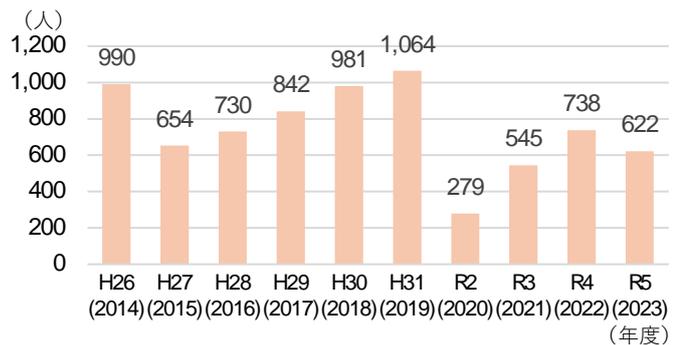
●協創（パートナーシップ）

区民団体（エコポリス板橋環境行動会議、環境活動団体）と区の協働をはじめ、町会・自治会、商店街、企業、NPO・ボランティア、大学など、様々な主体との連携・協働により、様々な普及啓発活動、環境保全活動を推進しています。

これらの活動も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種キャンペーンへの参加者数やエコポリスセンターの事業に協力するボランティア参加者数、環境学習講師派遣人数は一時落ち込んだものの、徐々に復調傾向にあります。一方で、環境登録団体は、構成員の高齢化が課題であり横ばいとなっています。



環境なんでも見本市



エコポリスセンター事業への
ボランティア等参加者数の推移

◆課題

- ・ 区民等が、環境教育・環境学習に触れる機会を広げていくことが必要です。
- ・ 環境教育・環境学習に触れる機会を広げていくには、実施する事業の内容（＝コンテンツ）の充実が不可欠です。地域の環境に関する資源をコンテンツとして取り上げるほか、今般のDX（デジタルトランスフォーメーション）の普及を鑑み、DXを活用したコンテンツの提供を含め、コンテンツの充実に取り組むことが必要です。
- ・ 環境活動に主体的に取り組む人材の育成に取り組んでいるところですが、人材育成を進めるにあたり、関係間のネットワークを広げることが必要です。区内大学や環境活動団体、事業者等のネットワークを広げていく中で、人材育成に資するコンテンツを有効に活用していくことが重要となっています。
- ・ 環境教育プログラムは、環境教育の柱として機能しているところですが、学校教育の動向等のキャッチアップを図っていくとともに、工夫を凝らし情報発信していくことが重要です。

(2) 基本目標の達成に向けた施策

環境教育推進プラン

① 機会づくり（情報・場）の促進

「伝える」「学ぶ」「育てる」の3つの視点で、地域における環境教育・環境学習と、学校における環境教育及びE S Dを推進し、環境問題について主体的に考え、取り組む人づくりにつなげていきます。

② 協働の取組促進

育成した人材や環境活動団体が活動を実践する場や機会を設け、活動を更に促進していくとともに、区民や事業者、環境活動団体、教育機関（大学等）、行政などのステークホルダー（関係者）がつながる機会を設け、環境パートナーシップのネットワークを広げていきます。

(3) 施策の目標・指標

◆各施策の目標・指標

指標	現状値	中間値（2030年）	目標値（2035年）
今後検討			

(4) 各施策の取組内容

① 機会づくり（情報・場）の促進

私達人類は、18世紀半ばに始まった産業革命以降、様々な天然資源とエネルギーを使って採取し、製品に加工するという生産活動などを行い、経済成長を成し遂げました。しかし、こうした社会経済のあり方が環境に負荷を与え続けるものであることが認識され始め、環境のみならずそれを前提とした社会の持続可能性が問題となってきました。

環境問題の解決のためには、環境の現状と環境保全について私たち一人ひとりが理解を深め、様々な場面で環境問題について主体的に考え、取り組んでいく必要があります。

区では、環境への負荷が少なく持続可能な社会の構築をめざし、「伝える」「学ぶ」「育てる」の3つの視点を重点に地域における環境教育・環境学習と、学校における環境教育及びESDに取り組んでいきます。

● 環境コンテンツの充実

- ・ 環境教育・環境学習において、コンテンツにデジタルを活用することで、豊富な情報を提供できるとともに、環境問題の「体感」につながり、環境意識の向上と学習効果を高める上で有効な取組となっています。

デジタルコンテンツ（デジタルサイネージ等）や、AR※技術、VR※技術、プログラミングなどを用いて環境に関する学びを深め、環境配慮行動を身近に感じてもらえるよう、取り組んでいきます。

- ・ DXの活用を含め環境教育・環境学習拠点施設（エコポリスセンター）や、区ホームページ、SNS等の各種媒体を通じて発信し、環境への興味や関心を高めていきます。

● 環境教育の推進と人材育成

- ・ 学校における環境教育の取組として、発達段階に応じて「幼児・児童・生徒が身に付ける資質・能力・態度」を明確にした保幼小中一貫型の系統的な環境教育の推進を図っていきます。
- ・ 「学ぶ」取組として、環境活動団体、教育機関（大学等）等と連携して環境教育・環境学習拠点施設や区内のフィールド（河川、公園等）において、学び・体験・探究の場や機会（イベント等）をつくっていきます。
- ・ 「育てる」取組として、指導者養成の機会等を通して、環境問題の本質や解決の方法について自ら考える能力を身につけ、自ら進んで取り組む「環境人づくり」を行っていきます。

● 環境教育・環境学習施設の機能向上（エコポリスセンター）

- ・ 区民の皆さんが、身近に環境問題に触れることができる施設として、環境教育・環境学習に関する情報（コンテンツ）を、豊富に提供していきます。
- ・ 環境教育・環境学習の施設として、絵本のまちとの連携を含め「居場所としての機能」「学びの場としての機能」の向上に取り組んでいきます。

②協働の取組促進

環境に関する取組においては、区民や事業者、環境活動団体、教育機関（大学等）、行政などのステークホルダー（関係者）が協働し、相互に補完し合うことで、課題解決に向けた活動の発展的拡大などが期待されています。

区では、区民・環境活動団体等の活動を更に促進していくとともに、ステークホルダー（関係者）との協働を推進し、協働の輪を広げていきます。

● 区民・団体等の活動支援

- ・ 環境教育・環境学習拠点施設（エコポリスセンター）等において、育成した人材や環境活動団体が活動を実践する場や機会を設けていきます。
- ・ 環境活動団体等との交流は、環境問題解決に向けた取組を広げ、より効果的な活動を推進するための重要な手段です。団体との意見交換や団体同士の情報共有、連携事業の実施、研修会や講演会への参加等に取り組んでいきます。

● 環境パートナーシップの促進

- ・ ステークホルダー（関係者）の協働を推進するため、環境パートナーシップのネットワークの拡大を図るとともに、ステークホルダー（関係者）の協働を高める機会の創出やプロジェクト（地域連携プロジェクト）に取り組んでいきます。

(5) 各主体の取組

区民の取組



- ・ 環境に関心を持ち、環境に関する学習・体験の場や機会に積極的に参加します。
- ・ 学んだ取組を暮らしの中で実践します。
- ・ 地域の環境保全活動に参加します。

事業者の取組



- ・ 企業が地球環境への影響を考慮し、持続可能な社会の実現をめざす経営手法としての環境配慮経営に取り組みます。エネルギー消費の削減や資源の有効活用、廃棄物の削減、再生可能エネルギーの導入など、自社に合った環境負荷を低減するための取組を実践します。
- ・ 企業における環境教育は、社員が環境問題に対する理解を深め、具体的な行動へと繋げるための重要な取組であり、社員が環境問題について学ぶ機会を設けるなど、社員の知識及び技能の向上に取り組みます。
- ・ 地域などにおける環境学習・環境教育、環境保全活動に積極的に協力します。

区の取組



- ・ 環境教育の動向や環境配慮経営の動向等をキャッチアップし、時流に合った環境教育を展開していきます（例：体験を取り入れた実践的な学習の重視）。
- ・ 様々な形で環境問題への理解を深め、主体的な行動を促すことをめざし、ステークホルダー（関係者）による協働を積極的に推進していきます。
- ・ 率先垂範として、職員の環境意識の向上に取り組み、環境改善行動をはじめとした取組を高めていきます。

第5章



推進体制及び進捗管理

- 1 推進体制
- 2 進捗管理

第5章 推進体制及び進捗管理

1 推進体制

板橋区資源環境審議会、庁内組織（「エコポリス板橋」推進本部）を中心に、本計画の進行管理を行います。

環境教育推進協議会及びエコポリス板橋環境行動会議と連携して本計画に基づく施策、事業を推進するとともに、庁内において関係部署が連携、協力して全庁的に環境施策を推進します。

（推進体制の模式図掲載予定）

2 進捗管理

計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルによる進行管理の継続し、指標を用いた中長期の成果の評価と、短期の活動状況の点検、点検・評価結果の公表を行い、その結果を次の取組に反映、改善していきます。

(PDCAの模式図掲載予定)

資料編



資料編

1 エコポリス板橋環境都市宣言

「エコポリス板橋」環境都市宣言

豊かな自然 澄んだ空気 静かでやすらぎのある暮らしは 私たちすべての区民の願いです

板橋区には みどりと水の豊かな自然やいきいきとしたまちなみなど 誇れる環境が残されています

しかし 近年の盛んな都市生活は かつての良好な環境を徐々に失わせ さらに地球環境をも悪化させています

環境にやさしい暮らし方や事業活動を進めながら かけがえのない地球環境を子孫に引き継いでいくことが 私たちに課せられた責務です

私たち板橋区民は 真に快適な環境を創造するために 人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」の実現を目指していくことをここに宣言します

- 1 私たちは 毎日の生活が地球環境に影響を及ぼしていることを認識し 地球市民として行動します
- 2 私たちは リサイクルの推進やエネルギーの節約に努め 地球の資源を大切にします
- 3 私たちは みどりや水 空気を大切に守り 様々な生物が共に生きていける環境づくりに努めます

平成五年四月一日

2 ゼロカーボンいたばし 2050

ゼロカーボンいたばし 2050



近年、世界中で地球温暖化による異常気象が発生し、日本においても、これまで経験したことのない集中豪雨や強大化した台風などにより、甚大な被害が発生しています。このまま地球温暖化が進むと、その影響は様々な場面で顕在化し、ますます深刻化していくことが科学的に示されており、世界は今、気候非常事態に直面しています。

板橋区は、人と緑を未来へつなぐスマートシティを推進し、持続可能な社会を構築するため、気候非常事態を宣言し、あらゆる主体と連携・協働して社会全体の自主的な行動変容を促すとともに、エコロジー、エネルギー、エコノミーが調和した取組により、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことをここに表明します。

- 1 エネルギーの効率的な利用をすすめ、再生可能エネルギーを最大限活用するまちづくりに貢献します。
- 2 環境配慮型製品やサービスの普及に努め、限りある資源の循環的な利用をすすめます。
- 3 持続可能な森林の整備と適正に管理された森林資源の活用を推進するとともに、緑と調和したまちづくりに取り組みます。
- 4 スマートインフラやデジタルトランスフォーメーションを積極的に活用し、地球環境を考えた持続可能な活動を実践します。
- 5 区民・事業者をはじめとしたオール板橋の協働により、気候変動の影響による被害を防止・軽減し、安心・安全な社会の構築に貢献します。

令和4年1月26日 板橋区長 坂本 健

3 計画策定における検討経過

(審議会、アンケート、ワークショップ等の開催年月日、会議名等、主な検討項目の一覧を掲載)

4 検討組織の構成

(1) 板橋区資源環境審議会

(審議会委員名簿掲載予定)

(2) エコポリス板橋推進本部

(委員名簿掲載予定)

5 用語解説

愛知目標	生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10) (平成 22 (2010) 年) で採択された 2011~2020 年の世界目標。2050 年までに「自然と共生する世界」を実現することをめざし、2020 年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するという 20 の個別目標からなる。
ウェルビーイング	個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念(厚生労働省)とされる。第六次環境基本計画では明確に定義をしていない。
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
昆明・モンリオール 生物多様性枠組	2020 年までの国際目標であった愛知目標に代わる、2021 年以降の新たな国際目標。生物多様性条約第 15 回締約国会議(COP15)(令和 4 (2022) 年) で採択された。 2050 年ビジョン、2030 年ミッション、2050 年グローバルゴール、2030 年グローバルターゲット及びその他の関連要素から構成される。2030 年グローバルターゲットには、日本が特に重視している 30by30 や自然を活用した解決策などの要素に加え、進捗を明確にするために 8 個の数値目標が盛り込まれた。
持続可能な開発目標 (SDGs)	平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標。経済・社会・環境の 3 つの側面からとらえることができる 17 のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としている。 SDGs は Sustainable Development Goals の略。
循環経済 (サーキュラーエコノミー)	従来の 3 R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすもの。
生物多様性	生物に関する多様性を示す概念。地球上の生きものは 40 億年という歴史の中で様々な環境に適応して進化し、3,000 万種ともいわれる多様な生きものが存在する。生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。生物多様性条約では、生態系・種・遺伝子の 3 つのレベルで多様性があるとしている。

スマートシティ	あらゆる社会インフラにICTなどの先端技術を活用してスマート化し、安心・安全、便利で無駄のない暮らしや経済活動の実現をめざすまちづくりの考え方。板橋区では、この考え方を基盤として、環境・防災/減災・健康/福祉・教育/保育などの側面を包括し、“板橋区らしいスマートシティの構築”を進めている。
ゼロエミッション	生産や消費に伴って発生する温室効果ガスをはじめとする廃棄物を別の産業が再利用することで最終的にゼロにすること。
適応策	気候の変動やそれに伴う気温・海水面の上昇などに対して人や社会、経済のシステムを調節することで影響を軽減しようとする。対症療法的な取り組みで、その具体例としては、沿岸防護のための堤防や防波堤の構築、水利用の高効率化、土壌の栄養素の改善、伝染病の予防などがあげられる。
ESD	Education for Sustainable Developmentの略。持続可能な開発のための教育。環境の保全、経済の開発、社会の発展を調和の下に進めていくために、私たち一人ひとりが日常生活や経済活動の場で世界の人間や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革するための教育。
DX	デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位を確立すること。
GX	グリーントランスフォーメーションの略。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。IT（Information Technology）とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術をIT、コンピューター技術の活用に着目する場合をICTと、区別して用いる場合もある。国際的にICTが定着していることなどから、日本でも近年ICTがITに代わる言葉として広まりつつある。
ZEB	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の略。室内外の環境品質を低下させることなく、再生可能エネルギーの利用や高い断熱性能と高効率設備による可能な限りの省エネルギー化により、年間での一次エネルギー消費量が正味でゼロ、又は概ねゼロとなる建築物のことで、省エネ率・創エネ率について基準が設けられている。

Z E H	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。室内外の環境品質を低下させることなく、再生可能エネルギーの利用や高い断熱性能と高効率設備による可能な限りの省エネルギー化により、年間での一次エネルギー消費量が正味でゼロ、又は概ねゼロとなる住宅のことで、省エネ率・創エネ率に加え、外皮性能についても基準が設けられている。
Z E V	Zero Emission Vehicle の略。東京都では、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（E V）、燃料電池自動車（F C V）、プラグインハイブリッド自動車（P H V）を Z E V に位置付けている。
低 V O C 製品	揮発性有機化合物（V O C）の含有量が少ない又はゼロの製品。
A R	Augmented Reality（拡張現実）の略。現実世界にデジタル情報を重ねて表示し、現実世界を拡張する技術。
V R	Virtual Reality（仮想現実）の略。コンピュータで作成された仮想空間を現実のように体験できる技術。
